

令和元年第1回北海道議会臨時会に提案する条例案

北海道税条例の一部を改正する条例案

(総務部財政局税務課(22-459))

○改正内容

地方税法の改正に伴い、個人の道民税に係る特例控除の対象となる寄附金について所要の改正を行う。

【特例控除の対象となる寄附金の見直し】

(旧) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金

↓

(新) 総務大臣が指定する都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金

※総務大臣の指定基準

- ① 総務大臣が定める寄附金の募集の適正な実施に係る基準に適合すること。
- ② 返礼品を提供する場合には、次のいずれも満たすこと。
 - ・ 返礼割合を3割以下とすること。
 - ・ 地場産品とすること。

(施行期日 令和元年6月1日)